

## マイナンバーカード申請&マイナポイント特設窓口(予約不要!)

マイナンバーカード申請とマイナポイント第2弾の申込みについて、お手伝いの窓口を開設していますので、お気軽にお立ち寄りください。

**実施日** 9月末までの月～金曜日(祝日は除く) ※8月の休日開催日 6日(日)、26日(出)  
**時間** 8:30～17:00(16:30までにお越しください。)  
**場所** 市役所2階 市民交流ロビー ※場所は変更となる場合があります。

### マイナンバーカードを持っていますか？

#### YES

マイナポイントの申込み(令和5年9月末まで)  
 必要なもの

- ① マイナンバーカード
- ② 利用者証明用電子証明書の暗証番号  
 (マイナンバーカード取得時に設定した数字4桁)
- ③ 各決済サービスが指定する「決済サービスID」  
 および「セキュリティコード」
- ④ 通帳またはキャッシュカード  
 (公金受取口座登録する場合)

#### NO

マイナンバーカードの申請  
 (無料で写真撮影)  
 必要なもの

- ① 2次元コード付き個人番号カード交付申請書
- ① がない場合は、本人確認書類  
 (運転免許証等の顔写真付き書類  
 なら1点、健康保険証や年金手帳等の顔写真なし書類なら2点)

令和4年1月1日から「マイナポイント第2弾」を実施しています。ポイントの申込期限は令和5年9月末日となります。

対象者	令和5年2月末日までにマイナンバーカード作成の申請をした方 ※マイナポイント第2弾の開始前からマイナンバーカードを持っている方も対象となります。		
ポイントの内訳	①最大5,000ポイント	②7,500ポイント	③7,500ポイント
付与条件	ポイント受取先に登録したキャッシュレス決済サービスを利用 ※利用金額の25%がポイントとして付与	マイナンバーカードの健康保険証の利用登録	公金受取口座の登録
備考	第1弾に申し込んでいない方、第1弾で最大の5,000ポイントに達していない方は、申込みできません。	②③のポイントをまだ受け取っていない方は、申込みできます。	

問い合わせ 市民生活課 ☎22-1116

### 自衛隊への情報提供を希望されない方へ(閲覧除外申請を受け付けます)

自衛官および自衛官候補生の募集にあたり、自衛隊からの対象者情報の閲覧申請に応じて、募集のために必要な住民基本情報を提供しています。

そのような中、自衛隊に自己の個人情報の提供を望まない方への配慮として、ご本人または法定代理人から「除外申請書」を提出していただくことにより、自衛隊へ提供する名簿から除外します。

**対象** 阿南市内に住民登録がある日本人住民の方のうち、令和5年度中に18歳または22歳になる方

**受付期間** 8月1日(火)～31日(休) (必着)

**申請方法** 窓口持参または郵送 **提出先** 市民生活課  
 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問い合わせ 市民生活課 ☎22-1116

### 新型コロナワクチンの追加接種はお済みですか

新型コロナワクチンの「令和5年春開始接種」は8月31日まで実施を予定しています。

6月30日時点において、新型コロナウイルスの流行主流であるオミクロン株の「XBB」系統は感染力が非常に強いといわれており、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行後は穏やかな感染拡大が継続しています。

現在、春開始接種で使用している「オミクロン株対応2価ワクチン」においても前述の「XBB」系統に対しては高い死亡予防効果が確認されています。

重症化リスクの高い方は、お早目に接種を受けることをご検討ください。

#### 【春開始接種について】

##### 対象者

初回(1・2回目)接種を完了された

(1)65歳以上の方

(2)5～64歳の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

(3)64歳以下の医療従事者および高齢者施設等従事者

**実施期間** 8月31日(休)まで

**接種券** 接種券を紛失・破損した場合は再発行できます。

その他、ワクチン接種に関することは下記コールセンターまでお問い合わせください。

問い合わせ 阿南市コロナワクチン予約・相談窓口(コールセンター) ☎22-1499

受付時間 9:00～18:00(土、日、祝日も対応)

## 令和5年度 「介護保険負担限度額認定」 についてのご案内

施設サービス等を利用される際に負担していただく食費や居住費が、低所得者の方にとって過重な負担とならないよう、申請により負担の軽減を図ります。

該当される方は、介護保険課の窓口で申請してください。現在、認定証を交付されている方も、8月以降引き続き減額を受けるためには、8月中の申請が必要です。

### 対象となるサービス

- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）サービス
  - 介護老人保健施設サービス
  - 介護療養型医療施設サービス
  - 介護医療院サービス
  - 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
  - （介護予防）短期入所生活介護
  - （介護予防）短期入所療養介護
- ※「通所介護」「通所リハビリテーション」「グループホーム」などのサービスは対象外です。

### 認定要件

○世帯の全員（世帯を別にしている配偶者を含む）が住民税非課税

○預貯金等の資産の合計額（配偶者がいる人の場合、配偶者との合計額）が

- 第1段階 単身1,000万円、夫婦2,000万円以下
- 第2段階 単身650万円、夫婦1,650万円以下
- 第3段階① 単身550万円、夫婦1,550万円以下
- 第3段階② 単身500万円、夫婦1,500万円以下

申し込み・問い合わせ 介護保険課 ☎22-1793

## 住民税非課税世帯等に対する 給付金の申請期限について


エネルギー・食料品などの物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯等に対して、1世帯当たり3万円の給付を行っています。

### 対象

- ①住民税非課税世帯  
令和5年6月1日において、世帯全員が令和5年度住民税非課税の世帯
- ②家計急変世帯  
物価高騰の影響等により、収入が減少し、①の世帯と同様の事情であると認められる世帯

### 申請期限

8月31日（休）  
申請期限が近づいています。該当する方は期限までに申請をしてください。

※給付金に便乗した詐欺にご注意ください。  給付金ホームページ

申し込み・問い合わせ  
生活福祉課 重点給付金担当 ☎22-3401

## ねたきり高齢者 見舞金支給申請の受付

支給対象者は、次の要件をすべて満たしている方です。

- ▶令和5年4月1日現在において、年齢が満65歳以上の方
  - ▶令和5年9月1日現在において、市内に1年以上居住している方
  - ▶傷病により居宅で3カ月以上ねたきり状態にあり、今後もその状態が継続すると認められる方（施設入所または長期入院等対象外）
  - ▶介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護3から要介護5までの方またはこれに相当すると認められる方
- 支給金額** 6,000円（年1回）  
**申請方法** 8月14日（月）までにお近くの民生委員にお申し出ください。

問い合わせ 地域共生推進課 ☎22-3440

## 年金相談 Q&A



**Q** 国民年金に加入している夫が病気で亡くなりました。これまで夫の収入だけで生活していたので、これからの生活が不安です。なにか受けることができる年金はありませんか。

**A** 国民年金加入中の方や老齢基礎年金を受ける資格期間を満たした方が亡くなられたときは、亡くなられた方に生活を支えられていた「子のある配偶者」または「子」に、子が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間（一定の障がいのある場合は20歳までの間）、遺族基礎年金が支給されます。ただし、死亡日の属する月の前々月までの期間について、保険料納付済期間（免除期間含む）が3分の2以上または直近1年間に保険料の未納がないことなどの条件を満たすことが必要です。

問い合わせ 保険年金課 ☎22-1118

## 特別児童扶養手当、特別障害者手当 および障害児福祉手当等の受給者 は、所得状況届を提出してください

受給者の方は、毎年所得および養育の状況等を提出する必要があります。該当者には通知をお送りしますので、必ず提出してください。提出がない場合、8月分以降の手当が受給できなくなります。（現在支給停止中の方も、前年分所得によって受給できる場合があります。）

**提出期間** 8月10日（休）～9月11日（月）  
**提出場所** 地域共生推進課

問い合わせ 地域共生推進課 ☎22-3440

# 地籍調査のお知らせ

## 地籍調査とは？

土地の境界を確認し、法務局の公図等を更新する調査です。  
現地を確認して、測量した結果を法務局に登録します。

※地籍調査は、筆界を確認する調査です。

筆界とは、法律（不動産登記法）に基づく公的な境界です。



令和5年度は、下記の対象地区で地籍調査を行います。

### ● 現地調査の立会（土地の境界を現地で確認）

【対象地区】 橘町幸田 【作業期間】 8月～令和6年2月（予定）

10月頃から、橘町幸田において一筆地調査【現地調査】を実施します。

一筆地調査とは、一筆ごとの土地について、境界をはさんだ土地所有者の方々に、双方の合意の上で土地の境界を確認してもらいます。土地所有者など関係者の方々に現地に来ていただき、登記所にある公図等を基に作成した資料を参考に、自分の土地の範囲を確認してもらいます。また、土地の所有者、地番、地目（土地利用の現況）等も合わせて調査し、境界杭を設置します。

橘町幸田の隣接地である土地の土地所有者（橘町青木、中尾、内原町竹ノ内、桑野町長崎の各一部）も対象となります。

通常的地籍調査は、字ごとに3年単位で登記まで完了するよう実施します。

### ● 令和4年度の地籍調査結果の閲覧（測量結果等を確認）

【対象地区】 橘町大浦 【閲覧期間】 8月下旬（予定）

【閲覧場所】 橘町総合センター



万が一、調査の結果に誤り等があった場合には、申し出ることでき、必要に応じて修正が行われます。ここで確認された地籍調査の結果が、最終的な成果となります。

**土地所有者の皆さまのご協力が必要です。**

対象となる土地所有者（相続人）の方には郵送にて案内しますので、ご理解、ご協力をお願いします。測量や登記に関する経費は国、県、市で負担しており、土地所有者の皆さまに個別負担を求めるとはありません。

問い合わせ 農地整備課 ☎22-1599

## 市道沿いの竹木等の 適正な管理のお願い

沿線竹木等の管理が適正にされていないと、道路に張り出した枝に自動車が接触したり、枯れた竹木の枝が自動車の落下したり、市道へ倒れることにより自動車が通行できなくなる等、道路利用者の通行の安全が害されます。

これらの原因で自動車や歩行者等に事故が発生すると、竹木等の所有者が責任を問われることがありますので、市道沿いの竹木等の適正な管理をお願いします。

問い合わせ 土木課 ☎22-9596

## 水道施設の調査に ご協力ください

水道施設の適正な管理と漏水等の復旧作業対応のため水道施設の現地調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

調査対象地区 阿南市全域

調査内容

- ▶道路内の水道管の埋設位置や弁栓類の調査
- ▶各戸の量水器の位置確認など

期間 8月1日(火)～12月28日(木)（予定）

※調査員は調査業務従事者の証明書を携帯しています。ご不明な点がございましたらお尋ねください。

問い合わせ 水道課 ☎22-3295

# 令和4年度 阿南市中山間地域等直接支払事業の実施状況

令和4年度 中山間地域等直接支払交付金の交付状況を中山間地域等直接支払交付金実施要領第12の規定により公表します。

※事業実施期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 1 集落協定

(1) 協定数 28協定 (2) 対象面積 14,381a (3) 交付金額 31,897千円

集落名	参加者数	対象面積 (a)	田			畑		交付金額 (千円)	主な共同取組活動の内容 (農業生産活動、生産性・収益の向上、担い手の定着等に関する事)
			急傾斜	小区画・不整形	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜		
金石	2	167	19			148		210	水路・農道等の管理
細野	10	369	287			82		924	水路・農道等の管理
熊谷	29	881	738		140	3		1,667	水路・農道等の管理
成松・櫛ヶ谷	7	260	260					546	水路・農道等の管理、サポート体制の維持
徳信	44	2,823	2,692		131			7,358	水路・農道等の管理、サポート体制の維持、その他
元信	21	1,390	1,265		62	63		3,369	水路・農道等の管理、サポート体制の維持
海老川	27	1,070	1,029		18	23		2,204	水路・農道等の管理、鳥獣害対策
秋山	4	138	92		20	26		242	水路・農道等の管理、サポート体制の維持
友常	15	505	479		26			1,027	水路・農道等の管理
清貞	16	562	510		36	16		1,120	水路・農道等の管理
平川内	4	172	170			2		360	水路・農道等の管理
生谷	8	242	242					509	水路・農道等の管理
広重	14	289	216		72	1		513	水路・農道等の管理、サポート体制の維持
東山	4	274	274					576	水路・農道等の管理
船頭ヶ谷	14	1,201	1,201					2,884	水路・農道等の管理、鳥獣害対策
八原毛	13	566	566					1,415	水路・農道等の管理、サポート体制の維持
香	4	214	214					450	水路・農道等の管理
平松・高瀬	2	180	180					378	水路・農道等の管理
働々	19	946	907		39			1,945	水路・農道等の管理
尻杭	4	333	248		85			589	水路・農道等の管理
横尾谷	8	165	145			20		396	水路・農道等の管理
長谷川	5	180	180					378	水路・農道等の管理
長谷川東	4	111	111					234	水路・農道等の管理
辺川	9	585	495			90		1,143	水路・農道等の管理、鳥獣害対策
貝谷	7	283	278			5		590	水路・農道等の管理、サポート体制の維持
赤崎	5	135	74			61		227	水路・農道等の管理
茶畦	4	171	146		25			327	水路・農道等の管理、サポート体制の維持
壺升ヶ森	5	145	145					304	水路・農道等の管理、サポート体制の維持

※面積は1a未満切り捨て、交付金額は千円未満切り捨ててあります。

## 2 個別協定

(1) 協定数 1協定 (2) 対象面積 10a (3) 交付金額 21千円

◇中山間地域等直接支払事業とは、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域において、多面的機能の維持・増進を一層図るため、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組等を推進することを条件に、農地の生産条件、耕作面積に応じた額を受け取ることができる制度です。

問い合わせ 農林水産課 ☎22-1598

## 「阿南駅周辺まちづくり基本計画」(素案)および「阿南市立新図書館基本計画」(案)に関するパブリックコメント(意見募集)を実施します

- 募集期間** 8月15日(火)～9月5日(火)
- 公表資料** 「阿南駅周辺まちづくり基本計画」(素案)および「阿南市立新図書館基本計画」(案)
- 公表場所** まちづくり推進課、那賀川図書館、羽ノ浦図書館、市役所2階 図書館カウンター、各住民センター、那賀川支所、羽ノ浦支所、市ホームページ
- 意見を提出できる方** ①市内に在住、在勤または在学の方  
②市内に事務所または事業所を有する方  
③市に納税義務を有する方
- 提出方法** 様式は自由ですが、氏名および住所を記入の上、持参、郵送または電子メールにより提出してください。また、意見提出用紙を公表場所に用意していますので、ご利用ください。  
※電話など口頭による受付はしません。
- 意見の公表** 提出されたご意見は、氏名、住所等の個人情報を除き、その内容を整理して原則公表します。なお、意見等についての個別回答はいたしませんので、ご了承ください。

**提出先・問い合わせ**  
〒774-8501 富岡町トノ町12番地3  
まちづくり推進課 ☎22-1596  
e-mail:toshikei@anan.i-tokushima.jp  
および 〒779-1235 那賀川町苅屋308番地1  
那賀川図書館 ☎42-3111  
e-mail:nakagawa-tosho@anan.i-tokushima.jp

## 商工業振興センター指定管理者の募集について

- 阿南市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、阿南市商工業振興センターの指定管理者を募集しますので、指定を受けようとする法人その他の団体等は、次の期間において、募集要項等関係書類を入手してください。
- 期間** 8月1日(火)～31日(木)
- ※市ホームページにて募集要項を公表します。関係書類は商工政策課の窓口で配布します。

**問い合わせ** 商工政策課 ☎22-3290

## 戦没者追悼式を執り行います

- 阿南市では、戦没者の方々に対し、市民とともに心から哀悼の誠を捧げるとともに、恒久平和への誓いを新たにすため、「令和5年度阿南市戦没者追悼式」を開催します。
- 日時** 8月19日(土) 10:00～ **場所** 夢ホール(文化会館)

**問い合わせ** 市民生活課 ☎22-1116

## 物品購入等の競争入札参加資格審査申請書(追加申請)の受付

- 令和5～7年度に市が発注する物品購入等の指名競争入札に参加を希望される方は、「競争入札参加資格審査申請書」を提出してください。
- ただし、令和4年7月1日から令和5年2月10日までの間にすでに申請された方は不要です。すでに申請された方で営業種目および営業品目について変更を希望される場合は、変更届を提出してください。
- 受付期間** 8月1日(火)～31日(休)  
(土、日、祝日は除く)
- 提出書類等** 今回から電子申請も可能です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

**提出先・問い合わせ**  
総務課 ☎22-3804

## 上級救命講習

- 消防本部では、救急医療週間(9月3日(日)～9日(土))に合わせて、上級救命講習を実施します。もしもの時のために応急手当の基本(心肺蘇生法・AED使用法等)を学びませんか。
- 日時** 9月3日(日) 9:00～18:00(8時間)
- 場所** 消防本部3階 ホール
- 対象** 市内在住の満15歳以上、または市内勤務の方
- 定員** 30人(先着順で、定員になり次第締め切ります。)
- 受付期間** 8月1日(火)～14日(月)  
9:30～18:30
- 申し込み・問い合わせ**  
消防本部 ☎22-3847

## 平和を祈り1分間の黙とうを

昭和20年、広島と長崎に原爆が投下され、日本は唯一の被爆国となり終戦を迎えました。犠牲者のご冥福をお祈りし、核も戦争もない平和な世界を願い、家庭や職場および地域で1分間の黙とうをささげましょう。

- 広島** 8月6日(日) 8:15  
**長崎** 8月9日(水) 11:02  
**終戦** 8月15日(火) 12:00

**問い合わせ** 企画政策課 ☎22-3429

## 令和5年度会計年度任用職員 (パートタイム) 募集

児童館指導員を募集します。

- 業務内容** 児童館へ来館する児童への遊びの指導、子育て相談等業務、母親クラブに関する各種事務
- 勤務場所** 阿南市内2児童館のいずれか  
黒地児童館(那賀川町黒地658番地1)  
中野島児童館(宝田町平岡899番地)
- 勤務時間** 火～金曜日 13:30～17:30(4時間)  
(学校長期休暇時は13:00～17:00)  
土曜日 9:00～17:00(7時間)
- 応募資格** 次のア～オのうちいずれかに該当する方  
ア 保育士資格を有する方  
イ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校のいずれかの教員免許状を有する方  
ウ 社会福祉士の資格を有する方  
エ 大卒で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学科のいずれかを修了した方  
オ 高卒以上で、児童福祉事業に従事した経験が2年以上ある方
- 給与** 月額6,848円(4時間勤務日は3,913円)  
(給与は、令和5年4月1日現在のものであり、給与改定等により増減する可能性があります。)
- 任用期間** 採用決定日～令和6年3月31日
- 採用予定人員** 3人
- 申込方法** 市販の履歴書(自筆・写真貼付)に、応募資格のア～オが確認できる証明書を添えて生涯学習課へ提出してください。
- 申込期間** 定員に達するまで  
※受付は土、日、祝日を除く8:30～17:15
- 試験内容** 面接試験
- 試験日** 申込書類を確認後、試験日時を連絡します。
- 試験場所** 市役所

申し込み・問い合わせ 生涯学習課 ☎22-3391

## 第3回

### 阿南市人権教育・啓発市民講座

- 日時** 8月22日(火) 14:00～15:30
- 場所** 文化会館2階 研修室
- 演題** 「インターネット社会と同和問題の現実」
- 講師** 本庄教育集会所 所長 乾 和彦さん  
※手話通訳あり  
※天候等により、中止となる場合があります。  
中止となった場合は市ホームページ等でお知らせします。

問い合わせ 人権・男女共同参画課 ☎22-3094

## 令和5年度 「とくしま在宅育児応援クーポン」 対象サービスの追加について

新たに2つのサービスで使用可能となりました。

### 新たに追加したサービス

- ・株式会社TimeMarketの家事支援(クーポン払い)
  - ・那賀町山のおもちゃ美術館(償還払い)
- ※入館時に発行されるレシートをご持参ください。

また、「子育て支援創造スペースミレア徳島」の親子教室において、利用できる講座が追加となりました。

### 追加講座

- ・抱っこひも調整レッスン
- ・ママと赤ちゃんのコーチング教室
- ・親子でふれあい英語あそび

○交付要件について、詳しくはお問い合わせください。

### 申請窓口・問い合わせ

こども課(市役所1階3A窓口) ☎22-1593  
受付時間 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
8:30～17:15

## 児童扶養手当現況届の提出を

該当の方には「現況届お知らせ通知書」を送付しますので、必要書類を添えて期間内に必ず提出してください。

**提出期間** 8月1日(火)～31日(木)

**提出場所** こども相談室(市役所1階3番B窓口)  
※現況届は面談による受付となります。提出に必要なもの、詳しい日程等は「現況届のお知らせ通知書」をご確認ください。

問い合わせ こども相談室 ☎22-1677

## 令和5年度就学義務猶予 免除者等の中学校卒業程度 認定試験について

**試験実施期日** 10月19日(木)

**試験場所** 徳島県立総合教育センター

**願書受付期間** 9月1日(金)まで

**受験案内配布期間** 9月1日(金)まで

※阿南市教育委員会および徳島県教育委員会で受験案内を配布します。

問い合わせ 学校教育課 ☎22-3390